

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月19日提出
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松田 庄平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	H S B C ブラジル・インフラ株式オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	当初申込期間（平成22年4月5日から平成22年4月21日まで） 500億円を上限とします。 継続申込期間（平成22年4月22日から平成23年7月8日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成22年3月19日付をもって提出した有価証券届出書（平成22年5月10日、平成22年6月4日、平成22年8月9日および平成22年12月3日付提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更がありますので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部は訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第一部【証券情報】

（3）【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：500億円を上限とします。

継続申込期間：5,000億円を上限とします。

上記金額には、申込手数料ならびに申込手数料に係る消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

<訂正後>

5,000億円を上限とします。

上記金額には、購入時の申込手数料ならびに当該手数料に係る消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

（4）【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：1口当たり1円とします。

継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額^{*}とします。

（省略）

<訂正後>

発行価格（売出）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額^{*}とします。

（省略）

（5）【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料には消費税等相当額が加算されます。

<訂正後>

申込手数料（購入時手数料）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じて得た金額に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

(7) 【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間：平成22年4月5日から平成22年4月21日まで

継続申込期間：平成22年4月22日から平成23年7月8日まで

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

平成22年4月22日から平成23年7月8日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(9) 【払込期日】

<訂正前>

当初申込期間

受益権の取得申込者は、当初申込期間中に、取得申込代金を販売会社に支払うものとし、当初申込期間における発行価額の総額は、設定日（平成22年4月22日）に、各販売会社から委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社に支払うものとし、申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

<訂正後>

受益権の購入申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとし、申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

購入代金は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じたもの）に、購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額となります。

(12) 【その他】

<訂正前>

（省略）

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.com/jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

（省略）

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.com/jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

上記<照会先>のホームページで、週報・月報をご覧いただけます。週報・月報には、金融取引税の基準価額への影響等を開示しております。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

（省略）

≤ H S B C グループおよび H S B C グローバル・アセット・マネジメント ≥

H S B C グループは、1865年に設立され、ロンドンを本拠地とし、世界86の国と地域に約8,500の拠点を有する総合金融グループです。当グループの持株会社の株式は、ロンドン、パリ、ニューヨーク、香港、バミューダの各市場に上場しています。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用会社の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ、東京等、世界30以上の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

<訂正後>

（省略）

__ H S B C グループおよび H S B C グローバル・アセット・マネジメント __

H S B C グループの持株会社である H S B C ホールディングス plc は、英国に本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア太平洋地域、アメリカ大陸、中東、アフリカにまたがる87の国と地域に8,000を超える拠点を擁する世界有数の金融グループです。その歴史は、1865年に遡ります。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用会社の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ（ボンベイ）、東京等、世界30以上の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

投資態度

(省略)

- 6) 当初設定時および償還準備に入った際、市況動向や大量の追加設定または解約によるファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

投資態度

(省略)

- 6) 償還準備に入った際、市況動向や大量の追加設定または解約によるファンドの資金事情等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口当たり1円)に、3.675%(税抜3.50%)を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料には消費税等相当額が加算されます。

(省略)

<訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た金額に、3.675%(税抜3.50%)を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料には消費税等相当額が加算されます。

(省略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は公募の株式投資信託として取り扱われます。

(省略)

- (注) 上記の内容は本書提出日現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

(省略)

- (注) 上記の内容は本書提出日現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

以下は平成22年11月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

H S B C ブラジル・インフラ株式オープン

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	-	2,690,927,176	100.24
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,528,914	0.24
合計（純資産総額）	-	2,684,398,262	100.00

(参考) H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	ブラジル	2,560,487,775	95.15
	バミューダ諸島	69,330,038	2.58
	小計	2,629,817,813	97.73
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	61,102,531	2.27
合計（純資産総額）	-	2,690,920,344	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	H S B C ブラジル・イン フラ 株式マザーファンド	2,703,905,925	0.9500	2,568,967,248	0.9952	2,690,927,176	100.24

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.24
合計	100.24

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報) H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ブラジル	株式	VALE SA-SP ADR	素材	67,586	2,505.37	169,328,329	2,718.55	183,735,933	6.83
2	ブラジル	株式	BR MALLS PARTICIPACOES SA	商業・専門 サービス	163,326	535.60	87,478,124	804.86	131,456,197	4.89
3	ブラジル	株式	DURATEX SA	素材	138,829	788.28	109,436,790	921.94	127,992,285	4.76
4	ブラジル	株式	VALE SA PREF ADR	素材	52,037	2,182.59	113,575,591	2,424.44	126,160,995	4.69
5	ブラジル	株式	CIA DE CONCESSOES RODOVIARIA	運輸	56,048	1,909.39	107,017,698	2,178.02	122,074,057	4.54
6	ブラジル	株式	VIVO PARTICIPACOES SA-ADR	電気通信 サービス	46,834	2,173.44	101,791,099	2,473.32	115,835,679	4.30
7	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-ADR	銀行	56,073	1,758.71	98,616,420	1,973.60	110,665,863	4.11
8	ブラジル	株式	BANCO DO BRASIL SA	銀行	65,200	1,402.99	91,475,023	1,618.03	105,495,725	3.92
9	ブラジル	株式	ECORODOVIAS INFRAESTRUTURA E LOGISTICA	運輸	149,800	470.65	70,504,068	673.65	100,913,039	3.75
10	ブラジル	株式	MULTIPLAN EMPREENDIMENTOS	不動産	52,088	1,503.03	78,290,216	1,829.25	95,281,974	3.54
11	ブラジル	株式	IOCHPE-MAXION SA	資本財	78,176	788.86	61,670,315	1,197.06	93,581,456	3.48
12	ブラジル	株式	PETROBRAS ON - ADR	エネルギー	34,050	3,323.60	113,168,879	2,746.35	93,513,534	3.48
13	ブラジル	株式	GERDAU - ADR	素材	94,113	1,309.36	123,228,390	989.32	93,108,795	3.46
14	ブラジル	株式	BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL	銀行	97,505	689.74	67,253,995	930.72	90,750,087	3.37
15	ブラジル	株式	PETROBRAS PN - ADR	エネルギー	36,304	2,708.43	98,327,125	2,479.22	90,005,726	3.34
16	ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR	運輸	60,600	967.30	58,618,828	1,394.13	84,484,423	3.14
17	ブラジル	株式	GOL LINHAS AEREAS INTEL-ADR	運輸	60,100	1,080.34	64,928,518	1,361.80	81,844,372	3.04
18	ブラジル	株式	USINAS SIDER MINAS GERAIS-PFA	素材	83,400	1,270.38	105,950,438	939.99	78,395,216	2.91
19	ブラジル	株式	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	エネルギー	75,400	828.24	62,449,613	984.38	74,222,282	2.76
20	ブラジル	株式	RANDON PARTICIPACOES SA-PREF	資本財	107,100	508.34	54,443,760	653.16	69,953,885	2.60
21	ブラジル	株式	MARCOPOLO SA - PREF	資本財	204,100	215.60	44,005,511	342.43	69,891,105	2.60
22	バミュー ダ 諸島	株式	WILSON SONS LTD-BDR	運輸	50,400	1,145.45	57,731,160	1,375.59	69,330,038	2.58
23	ブラジル	株式	CEMIG - ADR	公益事業	37,443	1,384.13	51,826,167	1,429.21	53,514,254	1.99
24	ブラジル	株式	BRADESCO PN - ADR	銀行	30,671	1,370.23	42,026,330	1,703.93	52,261,525	1.94
25	ブラジル	株式	COPEL - ADR	公益事業	21,719	1,695.51	36,824,833	2,067.98	44,914,583	1.67
26	ブラジル	株式	FIBRIA CELULOSE SA-SPON ADR	素材	28,546	1,846.35	52,706,069	1,326.40	37,863,694	1.41
27	ブラジル	株式	ANHANGUERA EDUCACIONAL PART	消費者サー ビス	16,346	1,252.15	20,467,794	1,829.24	29,900,920	1.11
28	ブラジル	株式	LPS BRASIL CONSULTORIA DE IMOVEIS S.A.	不動産	15,000	1,829.73	27,446,067	1,853.64	27,804,600	1.03
29	ブラジル	株式	MILLS ESTRUTURAS E SERVICOS DE ENGENHARI	資本財	25,000	764.41	19,110,283	1,109.74	27,743,625	1.03
30	ブラジル	株式	GAFISA SA	不動産	41,700	617.10	25,733,453	575.60	24,002,686	0.89

種類別および業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	素材	24.80
		運輸	17.56
		銀行	13.75
		エネルギー	10.80
		資本財	9.71
		不動産	6.65
		商業・専門サービス	4.89
		電気通信サービス	4.30
		公益事業	4.16
		消費者サービス	1.11
合計			97.73

(注) 業種分類は、世界産業分類基準 (GICS) に基づいています。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成22年11月末日および同日前1年以内（設定日まで）における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成22年 4月 末日	1,641	-	0.9996	-
平成22年 5月 末日	1,961	-	0.8606	-
平成22年 6月 末日	2,131	-	0.8389	-
平成22年 7月 末日	2,439	-	0.9092	-
平成22年 8月 末日	2,413	-	0.8684	-
平成22年 9月 末日	2,712	-	0.9558	-
平成22年10月 末日	2,646	-	0.9701	-
平成22年11月 末日	2,684	-	0.9901	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期（中間期）	1.5

6 【手続等の概要】

< 訂正前 >

(1) 申込（販売）手続等

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

< 訂正後 >

(1) 申込（販売）手続等

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

第2 【財務ハイライト情報】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「中間財務諸表」から抜粋して記載されたものです。

ファンドの「中間財務諸表」については、有限責任 あずさ監査法人（あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。）による監査を受けております。また、当該監査法人による「中間監査報告書」は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「中間財務諸表」に添付されています。

1 【貸借対照表】

該当事項はありません。

2 【損益及び剰余金計算書】

該当事項はありません。

[次へ](#)

< 中間財務諸表 >

H S B C ブラジル・インフラ株式オープン

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

第 1 期中間計算期間末 (平成22年10月21日現在)	
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	2,702,403,195
未収入金	53,684,425
流動資産合計	2,756,087,620
資産合計	2,756,087,620
負債の部	
流動負債	
未払解約金	53,684,425
未払受託者報酬	713,866
未払委託者報酬	21,891,920
その他未払費用	1,598,253
流動負債合計	77,888,464
負債合計	77,888,464
純資産の部	
元本等	
元本	2,718,791,323
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金 ()	40,592,167
(分配準備積立金)	-
元本等合計	2,678,199,156
純資産合計	2,678,199,156
負債純資産合計	2,756,087,620

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 (自 平成22年 4 月22日 至 平成22年10月21日)
営業収益	
有価証券売買等損益	104,701,685
営業収益合計	104,701,685
営業費用	
受託者報酬	713,866
委託者報酬	21,891,920
その他費用	1,598,253
営業費用合計	24,204,039
営業利益	80,497,646
経常利益	80,497,646
中間純利益	80,497,646
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,478,251
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,960,718
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,960,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	133,572,280
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	133,572,280
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	40,592,167

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別 第1期中間計算期間 (自 平成22年 4月22日 至 平成22年10月21日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

第三部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成22年4月22日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始（予定）

<訂正後>

平成22年4月22日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（1）取得申込

取得申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで（「受付時間」といいます。）に行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。（省略）

（4）申込価額

当初申込期間：1口当たり1円

継続申込期間：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額となります。

（5）申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料には消費税等相当額が加算されています。

（省略）

<訂正後>

（1）取得申込

取得申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで（「受付時間」といいます。）に行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、受付時間の締切は販売会社によって異なる場合があります。

（省略）

（4）申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額となります。

（5）申込手数料

申込手数料（購入時手数料）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た金額に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。
購入時手数料には消費税等相当額が加算されています。

（省略）

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（1）解約申込（一部解約の実行の請求）

解約申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで(「受付時間」といいます。)に行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。

(2) 換金(解約)方法

受益者は、自己に帰属する受益権につき、取得申込を行った販売会社を通じ、委託会社に解約申込することにより換金することができます。

(省略)

<訂正後>

(1) 解約申込(一部解約の実行の請求)

解約申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで(「受付時間」といいます。)に行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、受付時間の締切は販売会社によって異なる場合があります。

(2) 換金(解約)方法

受益者は、自己に帰属する受益権につき、取得申込を行った販売会社を通じ、委託会社に換金(解約)申込することにより換金することができます。

(省略)

第4【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、第1期中間計算期間(平成22年4月22日から平成22年10月21日まで)について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成22年4月22日から平成22年10月21日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

(1)【貸借対照表】

(2)【損益及び剰余金計算書】

(3)【注記表】

(4)【附属明細表】

当ファンドは第1計算期間を終了していないため、上記(1)から(4)の項目については、該当事項はありません。

[次へ](#)

< 中間財務諸表 >

H S B C ブラジル・インフラ株式オープン

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 円)

		第 1 期中間計算期間末 (平成22年10月21日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		2,702,403,195
未収入金		53,684,425
流動資産合計		2,756,087,620
資産合計		2,756,087,620
負債の部		
流動負債		
未払解約金		53,684,425
未払受託者報酬		713,866
未払委託者報酬		21,891,920
その他未払費用		1,598,253
流動負債合計		77,888,464
負債合計		77,888,464
純資産の部		
元本等		
元本		2,718,791,323
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()		40,592,167
(分配準備積立金)		-
元本等合計		2,678,199,156
純資産合計		2,678,199,156
負債純資産合計		2,756,087,620

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 (自 平成22年 4 月22日 至 平成22年10月21日)
営業収益	
有価証券売買等損益	104,701,685
営業収益合計	104,701,685
営業費用	
受託者報酬	713,866
委託者報酬	21,891,920
その他費用	1,598,253
営業費用合計	24,204,039
営業利益	80,497,646
経常利益	80,497,646
中間純利益	80,497,646
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,478,251
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,960,718
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,960,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	133,572,280
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	133,572,280
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	40,592,167

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別 第1期中間計算期間 (自 平成22年 4月22日 至 平成22年10月21日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期中間計算期間末 （平成22年10月21日現在）	
1. 受益権の総数	2,718,791,323口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 （平成12年総理府令第133号） 第55条の6第10号に規定する額	40,592,167円
3. 1口当たり純資産額	0.9851円
（1万口当たり純資産額	9,851円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期中間計算期間 （自平成22年4月22日 至平成22年10月21日）	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	4,759,117円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期中間計算期間 （自平成22年4月22日 至平成22年10月21日）	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
2. 時価の算定方法	
(1) 親投資信託受益証券	「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。
(2) 金銭債権及び金銭債務	中間貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

第1期中間計算期間（自平成22年4月22日 至平成22年10月21日）
該当事項はございません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第1期中間計算期間（自平成22年4月22日 至平成22年10月21日）
該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

第1期中間計算期間（自平成22年4月22日 至平成22年10月21日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

元本額の変動

第1期中間計算期間末 （平成22年10月21日現在）	
期首元本額：	1,215,742,108円
期中追加設定元本額：	1,823,125,072円
期中一部解約元本額：	320,075,857円

参考情報

「H S B C ブラジル・インフラ株式オープン」は、「H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

科目	対象年月日	（平成22年10月21日現在）
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
預金		32,017,582
コール・ローン		67,955,404
株式		2,627,421,918
未収入金		24,055,855
未収配当金		4,681,886
未収利息		93
流動資産合計		2,756,132,738
資産合計		2,756,132,738
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		70
未払解約金		53,684,425
流動負債合計		53,684,495
負債合計		53,684,495
純資産の部		
元本等		
元本		2,735,225,906
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		32,777,663
元本等合計		2,702,448,243
純資産合計		2,702,448,243
負債純資産合計		2,756,132,738

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成22年 4月22日 至 平成22年10月21日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている株式原則として海外取引所における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の最終相場で評価しております。</p> <p>開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には、当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと委託会社が判断した場合には、委託会社は忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額又は受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>(1) 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。</p> <p>(2) 資産・負債の状況は、平成22年10月21日現在であります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年4月11日から翌年4月10日までとなっておりますが、第1計算期間は平成22年4月22日より開始しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成22年10月21日現在)	
1. 受益権の総数	2,735,225,906口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額	32,777,663円
3. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.9880円 9,880円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

（自 平成22年 4月22日
至 平成22年10月21日）

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 株式

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) 派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

(3) 金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自 平成22年4月22日 至 平成22年10月21日）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（通貨関連）

（平成22年10月21日現在）

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	8,112,930	-	8,113,000	70
合 計		-	-	-	70

（注）時価の算定方法

（1）本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値により評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

イ）同期間末日において当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日にもっとも近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ）同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日付で発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

（2）同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成22年4月22日 至 平成22年10月21日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

（平成21年10月21日現在）	
期首元本額：	1,215,742,108円
期中追加設定元本額：	1,837,328,645円
期中一部解約元本額：	317,844,847円
期末元本額：	2,735,225,906円
元本の内訳：*	
H S B C プラジル・インフラ 株式オープン	2,735,225,906円

*当親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は平成22年11月末日現在のファンドの現況です。

【純資産額計算書】

資産総額	2,715,517,918	円
負債総額	31,119,656	円
純資産総額（ - ）	2,684,398,262	円
発行済口数	2,711,277,845	口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9901	円

ご参考 H S B C ブラジル・インフラ株式マザーファンド

資産総額	2,715,511,086	円
負債総額	24,590,742	円
純資産総額（ - ）	2,690,920,344	円
発行済口数	2,703,905,925	口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9952	円

第5【設定及び解約の実績】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

< 訂正・更新後 >

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期（中間期）	3,038,867,180	320,075,857

（注1）本邦外において設定及び解約の実績はありません。

（注2）第1期（中間期）の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

第四部【特別情報】

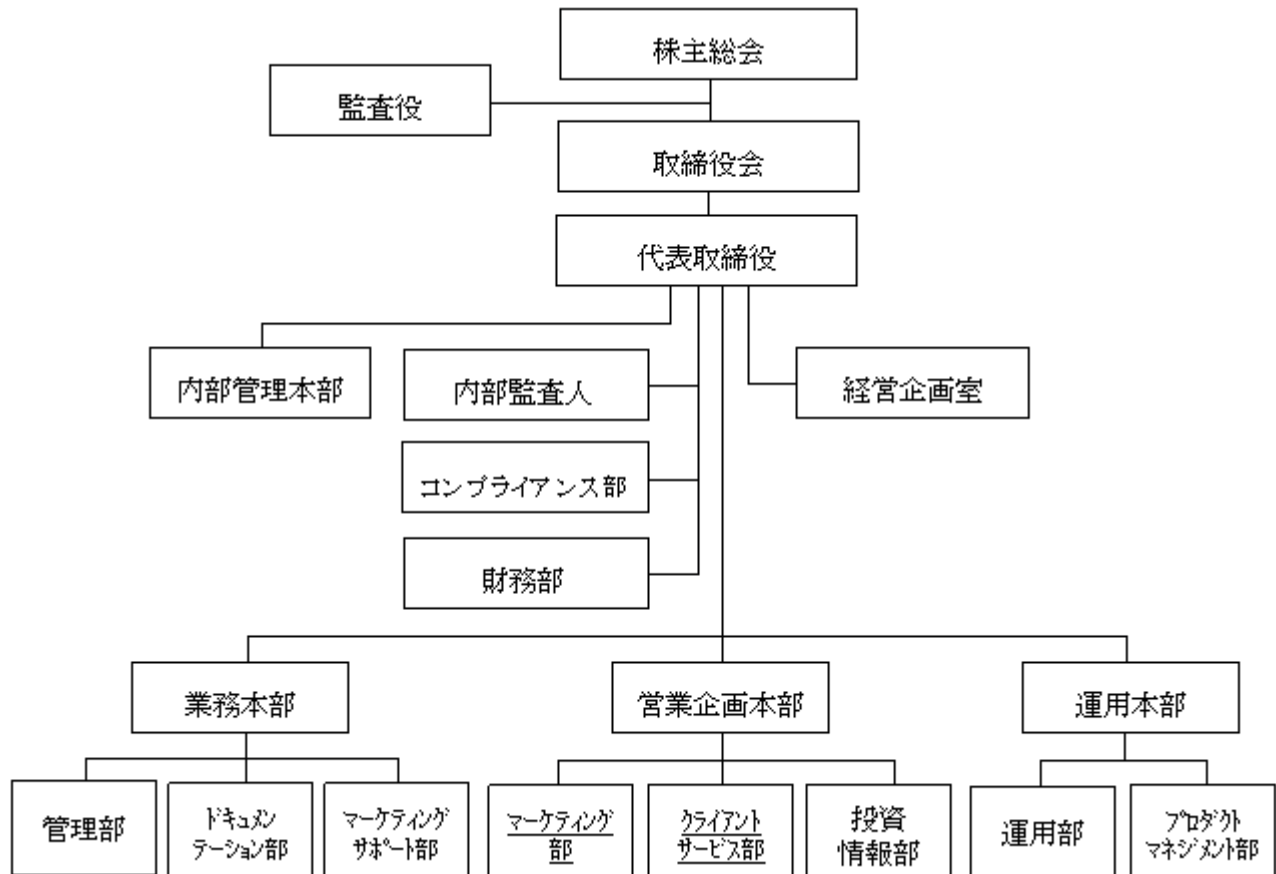
第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

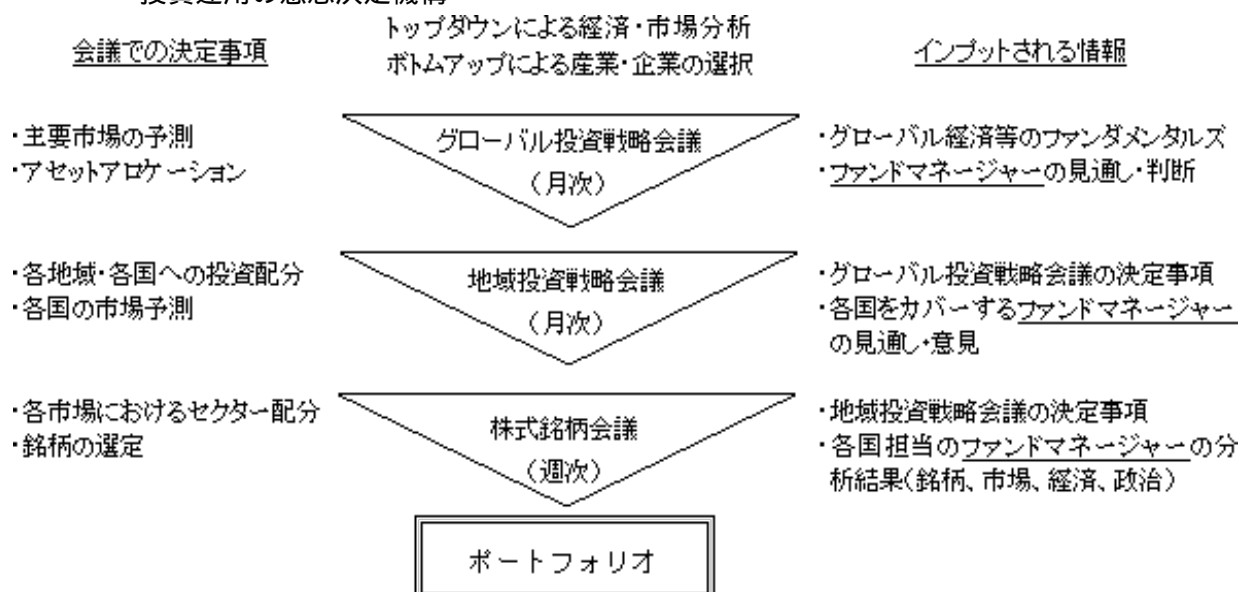
(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



(省略)

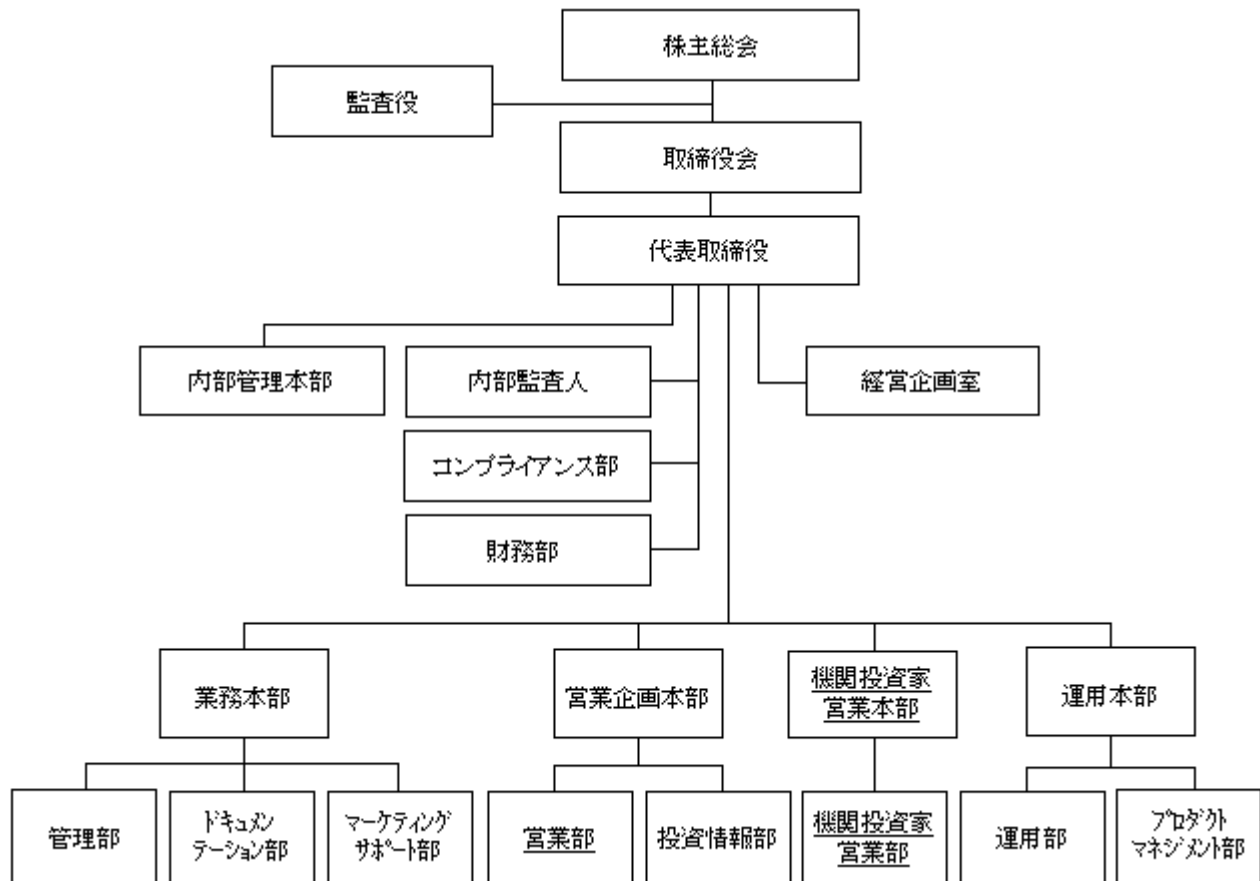
投資運用の意思決定機構



<訂正後>

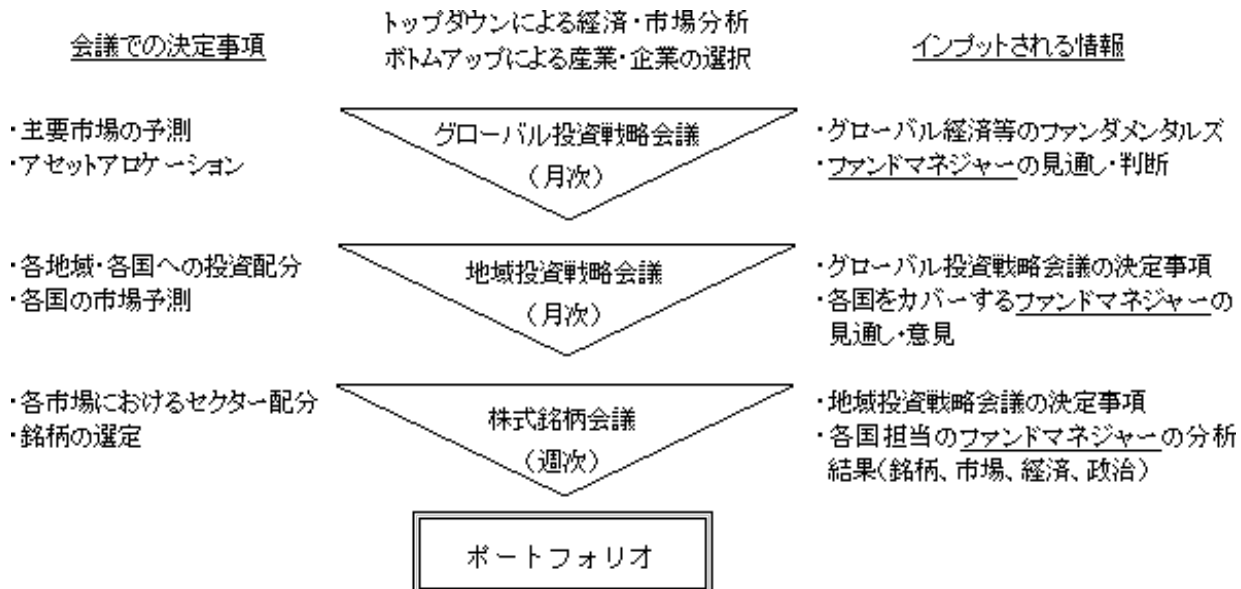
(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



(省略)

投資運用の意思決定機構



2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成22年2月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。なお、親投資信託

はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	28	782,814 百万円
合 計	28	782,814 百万円

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成22年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。なお、親投資信託はファンド数および純資産総額の合計から除いています。

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	31	864,617 百万円
合 計	31	864,617 百万円

3【委託会社等の経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

[次へ](#)

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
なお、第24期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けており、当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	*4	5,883,888	*4	4,277,258
前払費用	*5	41,216	*5	16,631
未収入金		30,732		46,919
未収委託者報酬		524,682		1,504,856
未収投資助言報酬		15,054		20,379
未収収益		5,146		7,748
未収消費税等		53,167		-
繰延税金資産		58,928		122,348
流動資産計		6,612,817		5,996,141
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	*1	9,437	*1	31,532
器具備品		7,010		8,232
有形固定資産計		16,448		39,765
投資その他の資産				
長期前払費用	*5	13,575	*5	-
敷金		65,213		43,905
繰延税金資産		4,236		775
その他		3,800		1,800
投資その他の資産計		86,825		46,480
固定資産計		103,274		86,245
資産合計		6,716,091		6,082,386
負債の部				
流動負債				
預り金		1,599		-
未払金	*4	299,004	*4	645,039
未払費用		307,103		958,979
未払法人税等	*2	15,239	*2	880,258
未払消費税等		-		109,318
賞与引当金		38,112		41,448
流動負債計		661,058		2,635,044
固定負債				
長期未払金		-	*5	4,625
役員退職慰労引当金		17,212		20,952
固定負債計		17,212		25,578
負債合計		678,270		2,660,622

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,542,820	2,926,763
利益剰余金計	5,542,820	2,926,763
株主資本計	6,037,820	3,421,763
純資産合計	6,037,820	3,421,763
負債・純資産合計	6,716,091	6,082,386

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		7,259,840		9,928,824
投資助言報酬		99,217		103,117
その他営業収益		-		27,757
営業収益計		7,359,058		10,059,699
営業費用				
支払手数料	*2	2,891,466	*2	4,006,177
広告宣伝費		59,693		33,957
調査費				
調査費		21,437		22,904
委託調査費		1,367,756		1,924,479
調査費計		1,389,194		1,947,383
委託計算費		98,331		117,711
営業雑費				
通信費		18,813		22,222
印刷費		181,713		167,431
協会費		4,766		4,014
諸会費		793		550
営業雑費計		206,086		194,218
営業費用計		4,644,772		6,299,448
一般管理費				
給料				
役員報酬	*1	69,145	*1	67,381
給料・手当	*3	690,359	*3	648,616
賞与		38,352		203,091
賞与引当金繰入額		38,112		41,448
給料計		835,969		960,536
交際費		2,619		2,538
旅費交通費		34,005		27,792
租税公課		12,341		17,912
不動産賃借料		58,909		39,148
役員退職慰労引当金繰入		3,598		3,740
固定資産減価償却費		7,770		8,020
弁護士費用等		20,104		22,865
保険料		6,699		5,263
諸経費		247,489	*2	246,788
一般管理費計		1,229,507		1,334,605
営業利益		1,484,777		2,425,645
営業外収益				
受取利息		11,362		279
為替差益		5,982		827
消費税還付収入		6,481		854
その他		270		249
営業外収益計		24,096		2,210

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
営業外費用		
雑損失	3,714	2,878
営業外費用計	3,714	2,878
經常利益	1,505,160	2,424,978
特別利益		
固定資産売却益	1,693	616
特別利益計	1,693	616
特別損失		
固定資産除却損	486	145
特別損失計	486	145
税引前当期純利益	1,506,367	2,425,449
法人税、住民税及び事業税	479,387	1,071,033
法人税等調整額	167,499	59,958
当期純利益	859,481	1,414,374

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	495,000	495,000
当期末残高	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,683,339	5,542,820
当期変動額		
当期純利益	859,481	1,414,374
自己株式の消却	-	4,030,431
当期変動額合計	859,481	2,616,057
当期末残高	5,542,820	2,926,763
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	4,030,431
自己株式の消却	-	4,030,431
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	5,178,339	6,037,820
当期変動額		
当期純利益	859,481	1,414,374
自己株式の取得	-	4,030,431
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	859,481	2,616,057
当期末残高	6,037,820	3,421,763
純資産合計		
前期末残高	5,178,339	6,037,820
当期変動額		
当期純利益	859,481	1,414,374
自己株式の取得	-	4,030,431
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	859,481	2,616,057
当期末残高	6,037,820	3,421,763

重要な会計方針

項目	前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p>建物附属設備 5年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 （1～3年）に基づく定額法を採用 しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前に開始する事 業年度に属するもの及び個々の リース資産で重要性が乏しいと認 められるものについては、通常の賃 貸借取引に準じた会計処理によっ ております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支給 に備えるため、当事業年度末におけ る自己都合要支給額を退職給付引 当金として計上しております。但 し、当事業年度には対象従業員が居 ない為、引当計上はしておりませ ん。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞 与支給見込額の当期負担額を計上 しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の内任中の貢献に報いるた めに、役員退職慰労金制度の内規に 基き当事業年度末における要支給 額を役員退職慰労引当金として計 上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
3 外貨建の資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物 為替相場により円貨に換算し、換算差額 は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
4 その他財務諸表作成の ための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式に よっております。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日

<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、これによる影響額は軽微であります。</p>	
---	--

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成21年3月31日現在）	当事業年度（平成22年3月31日現在）																												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">8,528千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,413千円</td> </tr> </table> <p>2 未払法人税等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">7,864千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">4,674千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">2,699千円</td> </tr> </table> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000 "</td> </tr> </table>	建物附属設備	8,528千円	器具備品	4,413千円	法人税	7,864千円	事業税	4,674千円	住民税	2,699千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	- "	差引額	1,000,000 "	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">5,436千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,847千円</td> </tr> </table> <p>2 未払法人税等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">572,005千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">72,102千円</td> </tr> <tr> <td>地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">84,232千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">151,917千円</td> </tr> </table> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	建物附属設備	5,436千円	器具備品	5,847千円	法人税	572,005千円	事業税	72,102千円	地方法人特別税	84,232千円	住民税	151,917千円
建物附属設備	8,528千円																												
器具備品	4,413千円																												
法人税	7,864千円																												
事業税	4,674千円																												
住民税	2,699千円																												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																												
借入実行残高	- "																												
差引額	1,000,000 "																												
建物附属設備	5,436千円																												
器具備品	5,847千円																												
法人税	572,005千円																												
事業税	72,102千円																												
地方法人特別税	84,232千円																												
住民税	151,917千円																												

<p>4 関係会社に対する債権及び債務 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">5,807,081千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,323千円</td> </tr> </table> <p>5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を前払費用に計上し、権利確定期間（3年）に亘って費用処理しております。なお、未償却残高は前払費用および長期前払費用に計上しております。</p>	預金	5,807,081千円	未払金	1,323千円	<p>4 関係会社に対する債権及び債務 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">4,234,934千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">9,319千円</td> </tr> </table> <p>5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間（3年）に亘って費用処理しております。</p>	預金	4,234,934千円	未払金	9,319千円
預金	5,807,081千円								
未払金	1,323千円								
預金	4,234,934千円								
未払金	9,319千円								

（損益計算書関係）

前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日										
<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る営業費用 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">31,185千円</td> </tr> </table> <p>3 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額112,200千円が含まれております。</p>	取締役 年額	300,000千円	監査役 年額	50,000千円	支払手数料	31,185千円	<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>2 関係会社に係る営業費用 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">42,844千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: right;">29,611千円</td> </tr> </table> <p>3 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額86,353千円が含まれております。</p>	支払手数料	42,844千円	諸経費	29,611千円
取締役 年額	300,000千円										
監査役 年額	50,000千円										
支払手数料	31,185千円										
支払手数料	42,844千円										
諸経費	29,611千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,900	-	-	9,900

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	9,900	-	7,800	2,100

(変動事由の概要)

減少の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 7,800株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	-	7,800	7,800	-

(変動事由の概要)

当社は、平成21年6月17日開催の株主総会において、会社法第156条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。また、取得した自己株式は平成21年6月22日開催の取締役会において、7,800株の消却の決議をいたしました。

1．自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得を行うものです。

2．取得の内容

取得方法 株主からの取得

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 7,800株（発行済株式総数9,900株に対する割合78.8%）

株式の取得価額の総額 4,030百万円

買付期間 平成21年6月17日～平成21年9月30日

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引
リース契約の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が運用を委託している信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）預金	4,277,258	4,277,258	-
（2）未収委託者報酬	1,504,856	1,504,856	-
（3）未収投資助言報酬	20,379	20,379	-
資産計	5,802,493	5,802,493	-
（1）未払金	645,039	645,039	-
（2）未払費用	958,979	958,979	-
負債計	1,604,019	1,604,019	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目（1）預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目（1）未払金、（2）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
千円	千円
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却の償却超過額	減価償却の償却超過額
1,394	775
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額	退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額
7,005	8,525
未払費用否認	未払費用否認
41,514	41,682
賞与引当金否認	賞与引当金否認
15,511	16,864
未払事業税	長期未払金否認
1,902	1,882
前払費用	貸倒引当金否認
14,029	406
繰延税金資産小計	未払事業税等
81,358	63,397
評価性引当額	前払費用
18,193	501
繰延税金資産の合計	繰延税金資産小計
63,165	134,032
	評価性引当額
	10,909
	繰延税金資産の合計
	123,123
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
%	%
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
（調整）	（調整）
評価性引当額	評価性引当額
0.2	0.3
住民税均等割	住民税均等割
0.2	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
42.9	41.7

（関連当事者との取引）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *3	香港	22,494百万香港ドル	銀行業	間接100%	資金の預金	*1 資金の預入		預金	5,807,081
							*2 支払手数料	31,185	未払金	1,323

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該預金は定期預金3,011,774千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd *2	英国 ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	61,462	未払費用	21,553
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	17,800千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	107,074	未払費用	2,223
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd *2	香港	30,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約、役員の兼任	事務委託	6,933	未払費用	7,144
							*1 支払投資運用報酬	18,972		
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (HK) Ltd	香港	5,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約、役員の兼任	*1 支払投資運用報酬	692,690	未払費用	87,047
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd	香港	6,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約、役員の兼任	共通発生経費立替分	25,412	未収収益	3,105
							*1 支払投資運用報酬	742	未払費用	39
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	3,387千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネージメントフィー	1,503	未収収益	618
							*1 支払投資運用報酬	121,181	未払費用	27,566

同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	2,178百万 ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	427,095	未払費用	115,207
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (France) *2	フランス パリ	6,460千 ユーロ	投資 運用業	なし	パフォーマンス レベル・ アグリーメント	*3 投資助言報酬	1,920	未払費用	1,920

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*2 HSBC Investment Groupは英文名称をHSBC Global Asset Management Groupに変更しました。

*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等の被 所有者割合	関連当 事者 との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	22,494百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の 預金	*1 資金の 預入		預金	4,234,934
							*2 支払手 数料	42,844	未払 金	9,319
							*3 諸経費	29,611		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社とのサービス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等の被 所有者割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	29,961	未払費用	16,830
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	17,800千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	86,851	未払費用	4,261

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	30,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約、役員の兼任	事務委託	24,768	未払費用	10,888
							*1 支払投資運用報酬	13,849		
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd	香港	5,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約、役員の兼任	*1 支払投資運用報酬	874,821	未払費用	244,962
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd	香港	6,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約、役員の兼任	共通発生経費立替分	27,757	未収収益	7,748
							*1 支払投資運用報酬	635	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランスパリ	3,387千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネージメントフィー	1,156	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	75,055	未払費用	34,993
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,284百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	872,058	未払費用	572,322

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日		当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	
1株当たり純資産額	609,880.89円	1株当たり純資産額	1,629,411.21円
1株当たり当期純利益	86,816.29円	1株当たり当期純利益	367,179.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日
当期純利益(千円)	859,481	1,414,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	859,481	1,414,374
普通株式の期中平均株式数(株)	9,900	3,852

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

< 中間財務諸表 >

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		4,203,940
前払費用	*4	9,166
未収入金		45,389
未収委託者報酬		3,842,661
未収投資助言報酬		18,594
繰延税金資産		201,535
流動資産計		8,321,288
固定資産		
有形固定資産	*1	
建物附属設備		31,696
器具備品		7,638
有形固定資産計		39,334
投資その他の資産		
敷金		44,556
繰延税金資産		1,423
投資その他の資産計		45,979
固定資産計		85,314
資産合計		8,406,603
負債の部		
流動負債		
未払金		1,564,434
未払費用		968,009
未払法人税等		892,567
未払消費税等	*2	110,839
賞与引当金		276,673
流動負債計		3,812,523
固定負債		
長期未払金	*4	12,651
役員退職慰労引当金		22,812
固定負債計		35,464
負債合計		3,847,988
純資産の部		
株主資本		
資本金		495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		4,063,615
利益剰余金計		4,063,615
株主資本計		4,558,615
純資産合計		4,558,615
負債・純資産合計		8,406,603

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		7,508,760
投資助言報酬		46,551
その他営業収益		3,430
営業収益計		7,558,742
営業費用		
支払手数料		3,122,071
広告宣伝費		41,729
調査費		
調査費		8,760
委託調査費		1,436,583
調査費計		1,445,344
委託計算費		65,315
営業雑費		
通信費		14,975
印刷費		99,838
協会費		2,898
諸会費		400
営業雑費計		118,112
営業費用計		4,792,572
一般管理費		
給料		
役員報酬		33,602
給料・手当	*1	319,312
賞与		13,992
賞与引当金繰入額		235,225
給料計		602,132
交際費		1,257
旅費交通費		11,782
租税公課		12,280
不動産賃借料		16,944
役員退職慰労引当金繰入		1,860
固定資産減価償却費	*2	5,863
弁護士費用等		20,833
保険料		3,279
諸経費		151,713
一般管理費計		827,947
営業利益		1,938,222
営業外収益		
受取利息		2
雑収入		40
営業外収益計		42

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	
営業外費用	
為替差損	279
雑損失	279
営業外費用計	558
經常利益	1,937,705
税引前中間純利益	1,937,705
法人税、住民税及び事業税	880,689
法人税等調整額	79,835
中間純利益	1,136,851

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	
株主資本	
資本金	
前期末残高	495,000
当中間期末残高	495,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	2,926,763
当中間期変動額	
中間純利益	1,136,851
当中間期変動額合計	1,136,851
当中間期末残高	4,063,615
株主資本合計	
前期末残高	3,421,763
当中間期変動額	
中間純利益	1,136,851
当中間期変動額合計	1,136,851
当中間期末残高	4,558,615
純資産合計	
前期末残高	3,421,763
当中間期変動額	
中間純利益	1,136,851
当中間期変動額合計	1,136,851
当中間期末残高	4,558,615

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間
	[自]平成22年4月 1日 [至]平成22年9月30日
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 5年 器具備品 3～5年
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基き当中間会計期間末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

項目	当中間会計期間
	[自]平成22年4月 1日 [至]平成22年9月30日
資産除去債務に関する会計基準等の適用	当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 なお、この変更による影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	
建物附属設備	9,452千
円	
器具備品	7,881千
円	

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は以下の通りであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	- "
差引借入未実行残高	1,000,000 "

4 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間（3年）に亘って費用処理しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間

[自]平成22年4月1日

[至]平成22年9月30日

1 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額24,940千円が含まれております。

2 減価償却費は以下の通りであります。
有形固定資産 5,863千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日現在）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度 末	増 加	減 少	当中間会計 期間末
普通株式	2,100	-	-	2,100

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	4,203,940	4,203,940	-
(2) 未収委託者報酬	3,842,661	3,842,661	-
(3) 未収投資助言報酬	18,594	18,594	-
資産計	8,065,196	8,065,196	-
(1) 未払金	1,564,434	1,564,434	-
(2) 未払費用	968,009	968,009	-
負債計	2,532,443	2,532,443	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1）セグメント情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、投資信託・助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（2）関連情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1．サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（3）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(一株当たり情報)

当中間会計期間	
[自]平成22年4月1日	
[至]平成22年9月30日	
1株当たり純資産額	2,170,769.08円
1株当たり中間純利益金額	541,357.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当中間会計期間	
[自]平成22年4月1日	
[至]平成22年9月30日	
中間純利益（千円）	1,136,851
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,136,851
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

その他の関係法人の資本金の額等を訂正します。以下は、訂正・更新後のものです。
（下線部__は、訂正部分を示します。）

<訂正・更新後>

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考)再信託受託会社

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円 （平成22年3月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきなわ証券株式会社	628百万円 （平成22年3月末現在）	
株式会社SBI証券	47,937百万円 （平成22年3月末現在）	
岡三オンライン証券株式会社	6,500百万円 （平成22年3月末現在）	
香川証券株式会社	555百万円 （平成22年3月末現在）	
極東証券株式会社	5,251百万円 （平成22年3月末現在）	
篠山証券株式会社	100百万円 （平成22年3月末現在）	
静岡東海証券株式会社	600百万円 （平成22年3月末現在）	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円 （平成22年3月末現在）	
上光証券株式会社	500百万円 （平成22年3月末現在）	
東武証券株式会社	420百万円 （平成22年3月末現在）	
奈良証券株式会社	117百万円 （平成22年3月末現在）	

成瀬証券株式会社	720百万円 (平成22年3月末現在)	
播陽証券株式会社	112百万円 (平成22年3月末現在)	
山形証券株式会社	100百万円 (平成22年3月末現在)	
楽天証券株式会社	7,477百万円 (平成22年3月末現在)	
リーディング証券株式会社	1,670百万円 (平成22年3月末現在)	
株式会社群馬銀行	48,652百万円 (平成22年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円 (平成22年3月末現在)	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	224億9,396万8,235香港ドル 125億3,350万米ドル（注） (平成21年12月末現在)	
楽天銀行株式会社	23,485百万円 (平成22年3月末現在)	
三井生命保険株式会社	167,820百万円 (平成22年3月末現在)	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの資本金の額は、自己資本の額です。

(3) 投資顧問会社

名称：H S B C バンク ブラジル エス エイ- Banco Múltiplo

資本金の額：4,824百万リアル（平成21年12月末現在）

事業の内容：ブラジルにおいて主として銀行業務、資産運用業務を行っています。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と販売会社であるザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドおよび投資顧問会社であるH S B C バンク ブラジル エス エイ- Banco Múltiplolは、H S B C ホールディングス ピー・エル・シー（英国）の実質的な子会社です。

<訂正後>

委託会社と販売会社であるザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドおよび投資顧問会社であるH S B C バンク ブラジル エス エイ- Banco Múltiplolは、H S B C ホールディングスplc（英国）の実質的な子会社です。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月20日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安藤 通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C ブラジル・インフラ株式オープン」の平成22年4月22日から平成22年10月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「H S B C ブラジル・インフラ株式オープン」の平成22年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年4月22日から平成22年10月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社
員 公 認 会 計 士 安 藤 通 教
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 安藤 通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。